

<報道発表資料>

令和7年9月3日
京都市東山区役所地域力推進室

東山区役所と一般社団法人京都中小企業家同友会東山支部 との地域連携に関する協定の締結

この度、一般社団法人京都中小企業家同友会東山支部と京都市東山区役所は、それぞれの人材、知識、情報等を活用し、持続可能な地域社会の実現や地域内循環型経済の推進による地域経済の発展等に取り組むことを目的に、地域連携に関する協定を締結し、以下のとおり締結式を開催します。

【概要】

- 日時 令和7年9月8日（月）午前11時～11時15分（予定）
- 場所 長楽館（〒605-0071 京都市東山区八坂鳥居前東入円山町 604）
- 出席者 京都中小企業家同友会東山支部 支部長 金子 洋一 ほか
東山区役所 区長 坂根 正樹 ほか
- 次第 ・出席者紹介
・地域連携協定の概要説明
・協定書への署名
・写真撮影
- 連携協定の内容

(1) 目的

京都市東山区役所及び一般社団法人京都中小企業家同友会東山支部が、それぞれの人材、知識、情報等を活用し、持続可能な地域社会の実現や地域内循環型経済の推進による地域経済の発展等に取り組むことを目的とする。

(2) 内容

- ・人口減少対策に関すること
- ・地域企業の活性化に関すること
- ・市民生活と観光の調和に関すること
- ・地域コミュニティの活性化に向けた地域のつながり・絆の強化に関すること
- ・まちづくりを支える地域人材及び地域企業の育成に関すること
- ・区民の主体的な健康づくりの推進に関すること
- ・被災時の連携ネットワークに関すること

裏面あり

- ・その他本協定の目的の実現に資すると認められる事項に関すること

<参考：一般社団法人京都中小企業家同友会東山支部について>

京都中小企業家同友会（昭和45年8月創立）の支部として昭和54年5月に設立し、会員数は70名（令和7年8月末現在）。

2030年ビジョンでは「東山区らしい地域連携」を掲げ、「選ばれる東山支部」として地域の核となる経営者集団を目指されている。東山区役所とは、これまで「東山区民ふれあいひろば」や「東山エコフェスタ」への参画、高齢者の健康増進を目的としたウォーキングイベント事業等で連携してきた。



（令和6年度東山区民ふれあいひろばで「射的」コーナーを出展いただいた様子）

<お問合せ先>

東山区役所地域力推進室

※平日（土日祝日を除く）午前9時から午後5時まで

住所：〒605-8511 京都市東山区清水五丁目130-6

電話：075-561-9114 FAX：075-541-7755

E-mail：higashiyama-somu@city.kyoto.lg.jp